

この FAX 情報は、塾員センターに送付します。なお、*印の項目は、SFC三田会でも利用します。

SFC 三田会 行 (FAX 0466-48-0683) 提出 年 月 日

個人情報ですので送り間違えなき様お願いいたします。

* 塾員番号 (宛名の No.) 9桁

慶應義塾塾員センター・SFC 三田会共通

住所等変更 / 個人情報開示等不可届

フリガナ							
* 氏名	姓	名					
英字氏名							
フリガナ							
* 旧氏名	姓	名					
生年月日	昭和・平成	年	月	日生	性別	男	女
* 卒業	昭和・平成	年	月	学部 研究科 (修士 / 博士)			
自宅住所	郵便番号 (必須) 海外の住所は漢字圏の場合も英字 (ブロック体) でお書きください。 <input type="text"/> - <input type="text"/> 電話番号 () * E-Mail @						
勤務先・職業	会社名または職業 (無職の場合もその旨お書きください。)						
義塾・SFC 三田会からの送付物	義塾・SFC 三田会からの郵便物等の 送付不可 (送付不可を希望される場合は、上記「送付不可」に をしてください。なお、記載がない場合には、「送付可」とさせていただきます。) 「送付不可」の場合、評議員選挙投票用紙など義塾から特にお知らせしたい送付物を除き、原則として義塾・SFC 三田会からののお知らせはお送りいたしません。						
個人情報の第三者提供	個人情報の 開示不可 (開示不可を希望される場合は、上記「開示不可」に をしてください。なお、記載がない場合には、「開示可」とさせていただきます。) 地域三田会、クラス会、ゼミ同窓会、卒業 25・50 年に当たる年度三田会に対しては、所定の手続きの上、住所等の個人情報を提供していますが、当該三田会への情報提供を希望されない場合は、「開示不可」としてください。						

SFC 三田会の個人情報保護に関する規程については、裏面をお読み下さい。

目的

このプライバシーポリシーは、高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用の拡大および個人情報保護の重要性が増大していることにかんがみ、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス三田会（以下「SFC 三田会」という）における個人に関する情報の取扱いに関する基本的事項を定めることにより、個人に関する情報を取り扱うSFC 三田会幹事・運営委員およびその他の従業者の責務をそれぞれ明らかにするとともに、個人の権利利益を保護し、個人の人格を尊重することを目的とします。

定義

このプライバシーポリシーにおいて「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という）で、現在または過去のいづれかの時点でSFC 三田会に関係を有した者（以下「本人」という）に関するものをいいます。

責務

SFC 三田会は、個人の人格尊重の理念に基づき、個人情報保護法および関係者法令を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。個人情報の取扱いに当たってSFC 三田会は、本人の権利利益を損なうことがないよう、十分に配慮します。SFC 三田会は、前項の目的を達成するために必要かつ適切な組織および体制を整備します。幹事・運営委員その他の従業者は、個人情報を取り扱うに当たって、SFC 三田会が定める関係者規則を遵守するとともに、個人情報保護のためにSFC 三田会がとる施策および措置等に最大限協力します。幹事・運営委員その他の従業者（過去にこれらの地位にあった者も含む）は、業務上知りまたは知り得た個人情報を、第三者に漏らし、または自己もしくは第三者の不当な目的のために利用しません。

利用目的の特定

SFC 三田会は、個人情報を取り扱うに当たっては、利用目的を可能な限り特定します。

利用目的による制限

SFC 三田会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。他の個人情報取扱事業者から事業を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、SFC 三田会は、あらかじめ本人の同意を得ないで承継前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を利用しません。

但し、次に掲げる場合については、この制限を適用しません。

- 1 法令に基づく場合
- 2 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき
- 3 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために、特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

正確性の確保

SFC 三田会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、保有する個人情報を正確かつ最新の内容に保つように努めます。

安全管理措置

SFC 三田会は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損（以下「漏えい等」という）の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な組織的、物理的ないし技術的な措置を講じます。

SFC 三田会は、幹事・運営委員その他の従業者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、個人情報の安全管理が図られるよう、当該従業者に対して必要かつ適切な監督を行います。

個人情報が記載または記録された書面、コンピュータ、記憶媒体（以下「書面等」という）の保管および利用の方法、個人情報の書面等への記載、または記録する方法および手続等については、別途定めるところに従います。

訂正等

SFC 三田会が保有する個人情報について、当該本人が識別される個人情報の内容が事実でないときは、本人は、SFC 三田会に対し、当該本人が識別される個人情報の訂正、追加または削除（以下「訂正等」という）を請求すること（以下「訂正等請求」という）ができます。本人から訂正等請求を受けたときは、SFC 三田会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、遅滞なく必要な調査を行います。調査の結果、当該個人情報の内容が事実でないことが判明したときは、SFC 三田会は、ただちに、その内容の訂正等を行います。

個人情報の全部または一部の訂正等を行ったとき、または、訂正等を行わない旨の決定をしたときは、SFC 三田会は、本人に対し、遅滞なく、その旨およびその理由を通知します。

疑義等に関する問い合わせ

SFC 三田会は、個人情報の取扱いに当たり、疑義などに関する問い合わせの適正かつ迅速な処理に努め、また、SFC 三田会は、前項の目的を達成するために必要な体制の整備に努めます。

漏えい等の発生した場合の対処

SFC 三田会は、取り扱う個人情報の漏えい等が発生し、またはその発生が疑われるときは、速やかに事実関係を調査するとともに、その事実を当該本人に対して通知または公表します。調査の結果、漏えい等の事実が判明したときは、SFC 三田会は、その事態を収拾するために適切な措置を講じます。

廃棄

SFC 三田会は、個人情報が記載された書面を廃棄する場合は、シュレッダー等にかけてその内容を読みとることができない状態にした上で、廃棄物処理業者にその廃棄を委託するなど、適切な措置を講じます。個人情報が記録されたコンピュータ、記憶媒体を廃棄する場合は、記録された個人情報を完全に消去するか、当該コンピュータ等を物理的に破壊します。個人情報を廃棄する基準、廃棄することができる権限およびそのための手続等については、別途定めるところに従います。

プライバシーポリシーの変更・修正・追加・削除

SFC 三田会では必要に応じて、プライバシーポリシーを変更・修正・追加・削除させていただくことがあります。その場合は全て公開します。